

1 概 要

(1) 選挙の期日

平成 19 年 7 月 28 日任期満了に伴う第 21 回参議院議員通常選挙は、6 月 26 日に開催された閣議において、「7 月 12 日公示 7 月 29 日投票」とされ、この日程により執行された。

日本国憲法第 7 条及び第 46 条並びに公職選挙法第 32 条によって、平成 19 年 7 月 29 日に、参議院議員の通常選挙を施行することを公示する。

御 名 御 璽

平成 19 年 7 月 12 日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

今回の選挙は、公職選挙法第 32 条第 1 項の規定により選挙を行うべき期間が国会閉会の日から 23 日以内にかかるため、参議院閉会の日から 24 日以後 30 日以内に行うという同条第 2 項の規定に基づき執行されたものである。

なお、今回の選挙によって当選した参議院議員の任期満了は平成 25 年 7 月 28 日である。

当初は、国会が会期延長せず、6 月 23 日に閉会すれば、7 月 5 日公示、7 月 22 日投票日という日程が想定されていたが、国会が 7 月 5 日まで 12 日間延長されたことに伴い、上記の規定により 7 月 29 日の投票となった。

過去の参議院議員通常選挙の期日等は、今回を含め次のとおりである。

通 常 選挙別	選挙期日	公示年月日	選挙すべき議員の数			法 32 条の 適用関係	国会の 閉会日	任 期 満了日
			比例代表	選挙区	計			
第 1 回	昭 22. 4.20	昭 22. 3.20	100	150	250			
第 2 回	25. 6. 4	25. 5. 4	56	76	132	2 項	5. 2	5. 2
第 3 回	28. 4.24	28. 3.24	53	75	128	2 項	3.30	5. 2
第 4 回	31. 7. 8	31. 6.12	52	75	127	2 項	6. 3	6. 3
第 5 回	34. 6. 2	34. 5. 7	52	75	127	2 項	5. 2	5. 2
第 6 回	37. 7. 1	37. 6. 7	51	76	127	1 項	5. 7	7. 7
第 7 回	40. 7. 4	40. 6.10	52	75	127	2 項	6. 1	6. 1
第 8 回	43. 7. 7	43. 6.13	51	75	126	2 項	6. 3	7. 7
第 9 回	46. 6.27	46. 6. 4	50	75	125	2 項	5.24	7. 3
第 10 回	49. 7. 7	49. 6.14	54	76	130	2 項	6. 3	7. 7
第 11 回	52. 7.10	52. 6.17	50	76	126	2 項	6. 9	7. 3
第 12 回	55. 6.22	55. 5.30	50	76	126	2 項	5.19	7. 7
第 13 回	58. 6.26	58. 6. 3	50	76	126	2 項	5.26	7. 9
第 14 回	61. 7. 6	61. 6.18	50	76	126	2 項	6. 2	7. 7
第 15 回	平元. 7.23	平元. 7. 5	50	76	126	2 項	6.22	7. 9
第 16 回	4. 7.26	4. 7. 8	50	77	127	2 項	6.21	7. 7
第 17 回	7. 7.23	7. 7. 6	50	76	126	2 項	6.18	7.22
第 18 回	10. 7.12	10. 6.25	50	76	126	2 項	6.18	7.25
第 19 回	13. 7.29	13. 7.12	48	73	121	2 項	6.29	7.28
第 20 回	16. 7.11	16. 6.24	48	73	121	2 項	6.16	7.25
第 21 回	19. 7.29	19. 7.12	48	73	121	2 項	7. 5	7.28

・昭和 57 年の公職選挙法改正前は、「比例代表」は「全国区」、「選挙区」は「地方区」と読み替えるものとする。

(2) 候補者等

ア 選挙区

早期から立候補を表明していた4名（自民、民主、共産、9条ネット）に加え、無所属1名の計5名が立候補し2議席を争った。

全国的に、候補者数が前回平成16年より増加した結果、立候補者は全国で218名と前回より26名上回ったが、兵庫県選挙区においては前回より1名減となった。

イ 比例代表

7月12日の公示日に届出を行った政党等は11団体、候補者数は159名であり、いずれも比例代表選挙における過去最低であった前回は上回った。

(3) 当選人

ア 選挙区

		自 民	民 主	共 産	9 条	無 所 属	計
今 回	候補者	1	1	1	1	1	5
	当選人	1	1				2
前 回	候補者	1	1	1		3	6
	当選人	1	1				2

イ 比例代表

政党等の名称	今 回		前 回	
	候補者	当選人	候補者	当選人
自由民主党	35	14	33	15
民 主 党	35	20	26	19
公 明 党	17	7	17	8
日 本 共 産 党	17	3	25	4
社 会 民 主 党	9	2	5	2
国 民 新 党	14	1		
新 党 日 本	3	1		
維 新 政 党 ・ 新 風	3		2	
9 条 ネット	9			
共 生 新 党	5			
女 性 党	12		10	
みどりの会議			10	
合 計	159	48	128	48

(4) 選挙人名簿

ア 登録基準日等

参議院通常選挙における選挙人名簿の登録基準日等は、全国的に統一して定めることが適当であるとの観点から、次のとおりとされた。

(ア) 選挙人名簿の登録基準日等

登録基準日 平成 19 年 7 月 11 日

ただし、年齢については平成 19 年 7 月 29 日現在

登録日 平成 19 年 7 月 11 日

縦覧期間 平成 19 年 7 月 12 日

(イ) 在外選挙人名簿に係る縦覧期間 平成 19 年 7 月 12 日

イ 選挙人名簿登録者数

平成 19 年 7 月 11 日現在の選挙人名簿登録者数は、県内で 4,552,823 人であり、前回選挙(16.7.11)の際の選挙時登録者数 4,491,154 人に比べて、61,669 人の増加となっている。

なお、選挙当日の有権者数は 4,520,242 人(在外選挙人除く。)となっており、選挙時登録者数に比べて、32,581 人減少となっている。

参議院通常選挙における選挙時登録者数等

区分	市	町	県計(A)	前回(B) (16.6.23)	(A)-(B)	当日有権者数 (選挙区)
男	2,055,319	109,096	2,164,415	2,138,910	25,505	2,146,314
女	2,269,405	119,003	2,388,408	2,352,244	36,164	2,373,928
計	4,324,724	228,099	4,552,823	4,491,154	61,669	4,520,242

なお、最近の登録者数の推移は次表のとおりである。

登録時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参考	
				市(人)	町(人)
平成 13. 6. 2 (定 時)	2,108,142	2,303,587	4,411,729	3,780,984	630,745
13. 7.12 (参知選挙時)	2,123,008	2,317,666	4,440,674	3,807,203	633,471
14. 9. 2 (定 時)	2,120,449	2,324,553	4,445,002	3,814,297	630,705
15. 3. 2 (定 時)	2,124,023	2,331,052	4,455,075	3,824,157	630,918
15. 4. 3 (県議選挙時)	2,124,609	2,332,178	4,456,787	3,825,833	630,954
15. 9. 2 (定 時)	2,128,926	2,338,624	4,467,550	3,836,830	630,720
15.10.27 (衆院選挙時)	2,131,405	2,341,786	4,473,191	3,842,234	630,957
16. 6. 2 (定 時)	2,134,348	2,347,294	4,481,642	3,875,077	606,565
16. 6.23 (参院選挙時)	2,138,910	2,352,244	4,491,154	3,883,813	607,341
17. 6. 2 (定 時)	2,140,093	2,358,029	4,498,122	4,139,063	359,059
17. 6.15 (知事選挙時)	2,142,516	2,360,644	4,503,160	4,143,656	359,504
17. 8.29 (衆院選挙時)	2,142,998	2,362,711	4,505,709	4,146,616	359,093
17. 9. 2 (定 時)	2,143,114	2,362,756	4,505,870	4,146,801	359,069
18. 9. 2 (定 時)	2,147,644	2,371,412	4,519,056	4,291,820	227,236
19. 3. 2 (定 時)	2,150,274	2,375,686	4,525,960	4,298,501	227,459

登 録 時	男 (人)	女 (人)	計 (人)	参 考	
				市(人)	町(人)
平成 19. 3.29 (県議選挙時)	2,151,750	2,377,149	4,528,899	4,301,356	227,543
19. 6. 2 (定 時)	2,151,403	2,376,800	4,528,203	4,300,801	227,402
19. 7.11 (参院選挙時)	2,164,415	2,388,408	4,552,823	4,324,724	228,099

ウ 補正登録者数

今回の選挙時登録日以降、選挙期日までの間の補正登録者数は、県内を通じて0人であった。

最近の選挙の際の状況は次のとおりである。

日 付	選 挙 名	市 計	町 計	県 計
平成 13. 7.29	参院選・知事選	0	1	1
平成 15. 4.13	県 議 選	1	0	1
平成 15.11. 9	衆 院 選	0	1	1
平成 16. 7.11	参 院 選	1	1	2
平成 17. 7. 3	知 事 選	1	0	0
平成 17. 9.11	衆 院 選	0	0	0
平成 19. 4. 8	県 議 選	4	0	4
平成 19. 7.29	参 院 選	0	0	0

エ 在外選挙人名簿登録者数

平成 19 年 7 月 11 日現在の在外選挙人名簿登録者数は、県内で 3,406 人 (市 3,297 人、町 109 人) であった。

区 分	市 計	町 計	県 計
男	1,710	50	1,760
女	1,587	59	1,646
計	3,297	109	3,406

(5) 投 票

ア 投票の状況

今回の選挙は、在外選挙制度の改正や国外における不在者投票制度の創設、南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設を内容とする公職選挙法改正が行われてから初めての全国レベルの国政選挙であったこと、また、4月の統一地方選挙に引き続き行われる亥年の通常選挙は投票率が低くなる傾向にあることから、投票率の動向にも大きな関心を集めた選挙であった。

最終投票率は、参議院選挙区、比例代表選挙ともに56.61%となり、前回選挙に比べ、選挙区選挙で1.50ポイント、比例代表選挙で1.52ポイント上回った。

一方、全国の平均投票率は、選挙区で58.64%（前回56.57%）、比例代表で58.63%（前回56.54%）と、それぞれ2.07ポイント、2.09ポイント上回った。

なお、過去における各選挙の投票率は次表のとおりである。（数字は%）

回数	区分 選挙期日	市			町			県 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
(1)	昭22. 4.20	60.35	52.77	56.57	73.53	65.37	69.25	67.72	60.14	63.83
	24. 6. 3(補選)	34.84	26.58	30.65	68.22	60.47	64.13	52.74	45.26	48.85
	25. 1.12(")	36.70	28.62	32.55	69.85	62.97	66.24	54.27	47.23	50.61
(2)	25. 6. 4	67.18	56.79	62.88	88.20	84.24	86.12	77.70	70.94	74.20
(3)	28. 4.24	53.21	45.19	49.08	78.96	74.97	76.86	62.99	56.77	59.77
(4)	31. 7. 8	51.52	43.26	47.25	76.26	71.05	73.52	58.62	51.42	54.88
(5)	34. 6. 2	49.05	42.74	45.79	73.06	67.08	69.91	54.75	48.72	51.62
	34. 8.20(補選)	23.42	14.56	18.84	56.34	49.59	52.78	30.70	23.11	26.99
(6)	37. 7. 1	59.35	55.96	57.62	78.10	73.51	75.65	63.41	59.99	61.64
(7)	40. 7. 4	59.20	58.94	59.06	78.06	75.99	76.95	62.90	62.54	62.71
(8)	43. 7. 7	61.94	64.16	63.08	79.78	79.63	79.56	64.94	66.93	65.96
(9)	46. 6.27	51.22	51.91	51.58	70.04	69.27	69.65	54.34	55.00	54.68
	47.11. 5(補選)	35.58	35.99	35.79	59.53	60.22	59.90	39.49	40.23	39.87
(10)	49. 7. 7	66.61	68.24	67.44	78.25	78.38	78.31	68.51	69.99	69.27
(11)	52. 7.10	61.92	64.38	63.18	76.41	78.18	77.34	64.29	66.74	65.56
(12)	55. 6.22	67.88	70.27	69.12	83.56	85.05	84.34	70.43	72.74	71.63
(13)	58. 6.26	52.61	53.73	53.19	68.00	69.30	68.68	55.09	56.30	55.72
(14)	61. 7. 6	64.89	67.85	66.43	82.24	84.50	83.43	67.65	70.56	69.16
(15)	平元. 7.23	62.05	64.12	63.13	74.30	75.79	75.08	63.95	65.97	65.01
(16)	4. 7.26	48.24	48.85	48.56	62.28	64.09	63.23	50.39	51.23	50.83
(17)	7. 7.23	36.44	35.39	35.89	51.43	51.47	51.45	38.73	37.88	38.29
	8.11.17(補選)	19.81	18.09	18.92	33.96	33.29	33.61	21.97	20.46	21.19
(18)	10. 7.12	55.35	55.91	55.64	63.65	64.65	64.18	56.62	57.26	56.95
(19)	13. 7.29	53.80	54.54	54.19	63.47	65.09	64.32	55.17	56.05	55.63
(20)	16. 7.11	54.23	53.68	53.94	62.20	62.87	62.55	55.31	54.92	55.11
(21)	19. 7.29	56.71	55.90	56.28	62.92	62.79	62.85	57.02	56.24	56.61

(注1)(1)～(12)回は地方区、(13)以降は選挙区

(注2)(21)回は在外投票を含む。

イ 期日前投票・不在者投票

今回の参議院議員通常選挙は、国外における不在者投票制度の創設、南極地域観測隊の隊員等のファクシミリ装置による投票制度の創設を内容とする公職選挙法改正が行われてから初めての全国レベルの国政選挙であった。

期日前投票者数は、選挙区で451,163人となり、前回選挙(301,896人)に比べ、149,267人(49.44%)増加した。

また、今回の選挙区選挙における期日前投票者数及び不在者投票者数の合計は、479,216人(期日前投票 451,163人、不在者投票 28,053人)となり、前回選挙に比べ145,698人(43.69%)増加した。

また、洋上投票については、選挙区5件、比例代表4件、特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票については、選挙区、比例代表とも4件であり、南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票については、選挙区、比例代表とも該当がなかった。

なお、最近の各選挙における期日前投票等の状況は、次表のとおりである。

選挙名		当日有権者数 A	期日前(不在者) 投票者数 B	$B / A \times 100$	投票総数に 占める率(%)
平13. 7.29 参院選 (選挙区)	市	3,783,855	232,091	6.13	11.32
	町	629,023	52,630	8.37	13.01
	計	4,412,878	284,721	6.45	11.60
13. 7.29 知事選	市	3,736,231	229,573	6.14	11.22
	町	623,845	52,412	8.40	12.96
	計	4,360,076	281,985	6.47	11.51
15. 4.13 県議選	市	3,364,757	146,121	4.34	9.84
	町	227,648	12,076	5.30	10.35
	計	3,592,405	158,197	4.40	9.87
15.11. 9 衆院選 (小選挙区)	市	3,831,934	246,904	6.44	11.22
	町	629,289	61,739	9.81	14.13
	計	4,461,223	308,643	6.92	11.70
16. 7.11 参院選 (選挙区)	市	3,868,857	273,115	7.06	13.09
	町	605,201	60,403	9.98	15.96
	計	4,474,058	333,518	7.45	13.53
17. 7. 3 知事選	市	4,075,207	154,164	3.78	11.80
	町	353,967	26,892	7.60	15.87
	計	4,429,174	181,056	4.09	12.27
17. 9.11 衆院選 (小選挙区)	市	4,135,483	387,513	9.37	14.16
	町	358,131	46,678	13.03	17.97
	計	4,493,614	434,191	9.66	14.49
19. 4. 8 県議選	市	3,748,525	221,824	5.92	13.15
	町	184,148	19,046	10.34	17.38
	計	3,932,673	240,870	6.12	13.41
19. 7.29 参院選 (選挙区)	市	4,296,883	447,816	10.42	18.52
	町	226,726	31,400	13.85	22.04
	計	4,523,609	479,216	10.59	18.71

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。また、平成15年衆院選以前は不在者投票者数を、平成16年参院選以降は、期日前投票及び不在者投票の合計を計上。

また、平成19年参院選の当日有権者数及び期日前(不在者)投票者数には、在外選挙分を含む。

ウ 投票所

今回の選挙における投票所数は、2,089カ所で、前回参議院選挙に比べ31カ所の減少となった。(期日前投票所は149カ所(市125、町24)であった。)

なお、最近における投票所数は次のとおりである。

選挙名	区分	投票所数		
		市	町	計
平成 13. 7.29 参・知 選		1,347	763	2,110
15. 4.13 県 議 選		1,161	223	1,384
15.11. 9 衆 院 選		1,349	763	2,112
16. 7.11 参 院 選		1,401	719	2,120
17. 7. 3 知 事 選		1,736	382	2,118
17. 9.11 衆 院 選		1,736	380	2,116
19. 4. 8 県 議 選		1,589	225	1,814
19. 7.29 参 院 選		1,836	253	2,089

(注) 県議選は無投票となった選挙区を含めていない。

また、今回使用した投票所の施設内訳は次のとおりである。

区分	市町別	投票所数	左記の内訳										借上料を要した投票所数
			市区役所・町役場	支所・出張所	学校・幼稚園	公会堂	公民館	体育館(学校以外のもの)	集会施設	駅構内・駅周辺	左記以外の公共施設	その他	
投票所 期日前	市	125	38	62	0	0	5	0	1	3	15	1	8
	町	24	10	9	0	0	1	0	3	0	1	0	2
	計	149	48	71	0	0	6	0	4	3	16	1	10
投票所	市	1,836	21	21	548	60	157	16	368	0	209	436	838
	町	253	3	5	32	23	66	6	45	0	35	38	122
	計	2,089	24	26	580	83	223	22	413	0	244	474	960

エ 投票用紙

総務省選挙部管理課長通知に基づき、参院選においては、投票用紙の交付の際及び選挙人が記載する際の用紙間違いによる無効投票を防ぐため、従来同様、全国統一の紙色・刷色とした。また、開票事務の迅速化を図るため、引き続き合成紙(BPコート110)を用いた。

なお、視覚障害者が自分自身で選挙の種類を識別できるようにするため、投票用紙右上に、選挙区選挙では「さんいんせんきょく」と、比例代表選挙では「さんいんひれい」と点字印刷を行った。

区 分	紙 質	紙 色	刷 色	枚 数	
兵庫県選挙区 選出議員選挙	一般投票	BPコート110	薄黄色	黒色	4,559,000
	点字投票	上質紙110kg	薄黄色	黒色	12,500
	船員不在者投票	上質紙70kg	薄黄色	黒色	7,500
比例代表 選出議員選挙	一般選挙	BPコート110	白色	赤色	4,559,000
	点字投票	上質紙110kg	白色	赤色	12,500
	船員不在者投票	上質紙70kg	白色	赤色	7,500

(6) 開 票

ア 開票状況

県内各市区町選挙管理委員会の格別の御協力により、県内全 52 開票所で即日開票が実施された。

各開票所では、20 時 30 分から 21 時 40 分間に開票が開始され、選挙区選挙では 21 時 49 分に小野市開票区で確定したのをはじめ、1 時 12 分の三田市開票区及び南あわじ市開票区を最後に全開票区が確定した。また、比例代表については、5 時 35 分の三田市開票区を最後に全開票区が確定した。

イ 開票速報

開票速報については、従来と同様、報道の一元化を図り、正確かつ迅速に情報を提供するため、各市区町選挙管理委員会及び県民局の協力のもと、県に速報本部を設置し実施した。

県速報本部では、選挙区選挙については第 1 報を 22 時 10 分とし、以後全開票区確定まで 30 分毎に発表し、比例代表選挙については開票区単位の確定報を第 1 報 23 時に、以後全開票区確定まで 1 時間毎に発表した。

なお、報道機関に対して、帳票及び電子メールにより情報提供を行ったほか、ホームページにも併せて情報を掲載した。

ウ 開票結果

7 月 31 日 13 時 45 分から選挙区選挙の選挙会を開催し、選挙会終了後、当選人に当選証書を付与した。また、14 時 30 分から比例代表選挙の選挙分会を開催した。

なお、参議院選挙における党派別得票数、得票率は次表のとおりである。

(ア) 選挙区

党派	民主党	自由民主党	日本共産党	9 条ネット	無所属	合計
得票数	1,086,682	860,568	267,772	185,773	64,528	2,465,323
得票率	44.08	34.91	10.86	7.54	2.62	100.00

(イ) 比例代表

党派	民主党	自由民主党	公明党	日本共産党	新党日本	社会民主党
得票数	1,003,981.829	581,121.972	394,230.446	209,134.391	90,397.561	81,580.485
得票率	40.40	23.38	15.86	8.42	3.64	3.28
党派	国民新党	9 条ネット	女性党	維新政党・新風	共生新党	合計
得票数	50,271.375	33,900.991	29,190.399	6,862.088	4,411	2,485,082.537
得票率	2.02	1.36	1.17	0.28	0.18	100.00

エ 無効投票

(ア) 選挙区

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	候補者でない者等の氏名を記載したもの	その他
2,560,841	95,518	3.73	33,468	22,824	29,823	9,403

(イ) 比例代表

投票総数	無効投票	無効投票率	無効投票の内訳			
			白紙	単に雑事を記載したもの	名簿登載者でない者等の氏名等を記載したもの	その他
2,560,581	75,497	2.95	28,152	10,543	22,855	13,947

【参 考】

区 分		投票総数	無効投票	無効投票率(%)
平16. 7.11	選挙区	2,465,435	104,883	4.25
	比例代表	2,465,800	79,002	3.20
平13. 7.29	選挙区	2,454,721	211,445	8.61
	比例代表	2,455,618	103,122	4.20

(7) 選挙公営

ア 選挙公報

大きさは、選挙区選挙分、比例代表選挙分ともに新聞紙大とした。

頁数は、選挙区選挙分は掲載申請者が5人で2頁建、比例代表選挙分は掲載申請政党等が11政党等で8頁建となった。

印刷部数は、いずれも2,522,680部とした。これは、平成19年3月末現在の住民基本台帳に基づく世帯数の約111.25%に相当する。

7月13日から選挙区選挙分の印刷を開始し、比例代表選挙分の公報原稿を7月16日に総務省選挙部において受領後、比例代表選挙分を選挙区選挙分に引き続いて同じ印刷工場での印刷を開始し、刷り上がりの都度、各工場から市町へ配送した。

また、選挙公報の新聞折込みについては、15市1町が実施した。

区 分	選挙区	比例代表
掲載申請者(政党等)	5人	11政党等
頁 数	2頁	8頁
印刷部数	2,522,680部	2,522,680部
印刷期間	7月13日～7月15日 (3日間)	7月16日～7月17日 (2日間)

イ ポスター掲示場

今回の選挙は、14,699箇所のポスター掲示場が設置され、前回参議院選挙に比べ188減少になった。なお、この設置数は、法定数(14,957箇所)を258箇所(1.72%)下回っている。

また、選挙区選挙の区画数は、早期から立候補表明していた4名を基礎としつつ、過去における立候補者数等を考慮し、10区画に決定した。

なお、最近における設置数の状況は次表のとおりである。

選挙名		H16参院選	H17知事選	H17衆院選	H19県議選	H19参院選
区分						
市	法定数	9,974	12,381	12,381	13,268	13,131
	減少数	33	168	167	196	207
	設置数	9,941	12,213	12,214	13,072	12,924
	減少率(%)	0.33	1.36	1.35	1.48	1.58
町	法定数	5,112	2,720	2,709	1,826	1,826
	減少数	166	44	43	51	51
	設置数	4,946	2,676	2,666	1,775	1,775
	減少率(%)	3.25	1.62	1.59	2.79	2.79
計	法定数	15,086	15,101	15,090	15,094	14,957
	減少数	199	212	210	247	258
	設置数	14,887	14,889	14,880	14,847	14,699
	減少率(%)	1.32	1.40	1.39	1.64	1.72

ウ 政見放送

日本放送協会のテレビ、ラジオによりそれぞれ2回ずつ、(株)サンテレビジョンにより3回、(株)ラジオ関西により1回の計8回実施された。

録画録音については、各放送局とも1回ずつ行った。(日本放送協会はテレビ、ラジオを通じて1回録画(録音)を行った。)

エ 投票所内における名簿登載者名等の掲示等

比例代表選挙においては、投票所内の投票記載場所その他適当な箇所に、「名簿届出政党等の名称及び略称並びに名簿登載者の氏名の掲示」(以下「名簿登載者名等の掲示」)を行うこととされており、有権者の便宜の観点から、前回選挙に引き続いて、全ての投票記載所に当該掲示を行うとともに、その他適当な箇所に大型の当該掲示を行うこととした。

これらの掲示については、印刷経費の軽減、規格の統一及び中央選挙委員会との確認事務の軽減等の観点から、従前の政党名等の掲示と同様、県選管で原稿を作成し、共同印刷のあっせんを行った。

また、選挙区選挙にかかる「候補者の氏名及び党派名別の掲示」(以下「氏名等の掲示」)は従前どおり各市区町選管で作成した。

なお、公示日の翌日から選挙期日の前日まで、期日前投票所及び不在者投票記載場所における名簿登載者名等の掲示及び氏名等の掲示が、各市区町選管においてなされた。

特に、名簿登載者名等の掲示については、大量のデータを正確に公示日翌日から掲示するために、公示日に中央選管から電子メールで送付された掲示原稿を県選管で掲示の順序を定めるくじを執行後、並べ替えて、電子メール及びファクシミリにより市区町選管に送付した。

オ 公費負担

区 分	契約届出をした候補者数	作成(枚)数 延べ使用日数	契約金額の 総 額 (円)	基準限度額 の 総 額 (円)	公費負担額 の 総 額 (円)		
ビラの作成	4人	1,067,000枚	5,467,480	5,660,400	5,262,900		
ポスターの作成	4人	109,398枚	10,746,472	6,924,416	6,924,416		
通常葉書の作成	4人	322,700枚	2,316,400	1,765,000	1,753,125		
立札及び 看板の類 の作成	選挙事務所用	4人	36枚	1,953,234	1,921,968	1,882,476	
	選挙運動用自動車等	4人	16枚	1,210,258	808,768	808,700	
	個人演説会用	4人	20枚	755,810	772,420	717,915	
自動車の 使 用	一般運送契約						
	その他 の契約	自動車の借入	4人	68日	886,550	1,040,400	886,550
		燃料供給	3人		207,666	374,850	207,666
		運転手の雇用	4人	68日	841,500	850,000	841,500

(注)公費負担額は、契約金額又は基準限度額のいずれか少ない方の額の総計である。

(8) 政治活動

ア 政治団体

総務大臣の確認書の交付を受けた政党その他の政治団体は次表の11団体であり、前回に比べ3増であった。(全団体とも7月12日に確認団体となった。)

確認順	確 認 団 体 名	確認順	確 認 団 体 名
1	日本共産党	7	9条ネット
2	自由民主党	8	新党日本
3	民主党	9	女性党
4	社会民主党	10	共生新党
5	公明党	11	維新政党・新風
6	国民新党		

イ 政談演説会

確認団体のうち、県内で政談演説会を開催した団体及び開催回数は下表のとおりである。

民主党	公明党	計
1	5	6

ウ 推薦団体

今回の選挙において、推薦団体の届出はなかった。

(9) 取締状況

前回選挙と比べ、選挙区選挙の検挙件数及び比例代表選挙の警告件数が増加し、特に比例代表選挙の文書図画の制限違反に係る警告の増加が顕著であった。

なお、選挙違反取締状況は次表のとおりである。

選挙別	区分	事前運動		買収		自由妨害		投票偽造 詐欺投票		文書図画の 制限違反		公務員の 地位利用		氣勢を 張る行為		その他		計	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
選挙区	警告									1	1							1	1
	検挙							2	3									2	3
比例代表	警告									12	12							12	12
	検挙					1	1	2	3									3	4

(注)選挙区・比例代表の投票偽造・詐欺投票については、同一事案である。

(10) 明るい選挙の推進

明るい選挙の実現を期するとともに、有権者の投票総参加を強かに呼びかけ、国民の総意が正しく国政に反映するよう啓発活動を実施した。

とりわけ、投票日の周知徹底と棄権防止、期日前投票制度の周知徹底、投票総参加呼びかけ運動の推進など投票所へ足を運ばせる啓発事業の展開、都市部及び若年層に対する重点啓発に努めた。

ア 印刷物による啓発

(ア)ポスターの作成・掲示

- ・ポスター掲示場用
- ・庁舎等各種公共施設用[公共施設、事業所、自治会掲示板等に貼付]
- ・交通機関駅貼用
- ・交通機関車内吊用
- ・県内大学掲示用

(イ)県・市町広報紙等による啓発記事掲載

- ・県の各種広報紙、関係団体の機関誌等に掲載
- ・市町の各種広報紙等に掲載

(ウ)選挙公報の余白の利用

イ 資材による啓発[環境に配慮した啓発資材の作成]

(ア)ポケットティッシュペーパーの作成・配布

(イ)うちわの作成・配布

(ウ)足冷却シートの作成・配布

(エ)障害者作成グッズの作成・配布

(オ)モバイルクリーナーの作成・配布

ウ マス・メディア等による啓発

(ア)新聞広告の掲載

- ・日刊紙：神戸
- ・非日刊紙：サンケイリビング

(イ)テレビ・ラジオのスポット放送

- ・テレビ：サンテレビ
- ・ラジオ：ラジオ関西、Kiss F M

- (ウ)CATV・コミュニティFMによる啓発
- (工)有線放送等を利用した啓発[有線放送、店内放送、庁内放送等]
- (オ)団体、企業、官公署等に対する啓発協力依頼
- エ 掲示・掲揚物による啓発
 - (ア)懸垂幕・横断幕の作成・掲示
 - (イ)のぼりの作成・掲示
 - ・のぼり(公共施設等)
 - ・ミニのぼり(コンビニエンスストア、金融機関等)
 - (ウ)自動車への表示
 - ・ボディパネルの作成・掲示
 - (工)電光掲示板による啓発
 - (オ)交通機関駅フロアの広告
 - (カ)明るい選挙シンボル旗掲揚
- オ 自動車による啓発 [広報車による巡回も含む。]
- カ インターネットによる啓発
 - ・県・市町ホームページによる啓発
 - ・モバイルひょうご
- キ 街頭における啓発
 - ・街頭啓発イベントの実施
- ク その他
 - (ア)投票総参加呼びかけ運動
 - (イ)親しまれる投票所づくり運動の推進

(11) 身体障害者に対する便宜供与

身体の不自由な方々が、候補者の政見、政党の政策等を正しく理解でき、また不自由なく投票ができるように、次の措置を講じた。

ア 点字による選挙のお知らせの購入・配布

選挙区選挙は財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ(点字版)」「選挙公報(選挙区)政見全文掲載」を、比例代表選挙は社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「点字毎日」号外として「参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ」「選挙公報(比例代表)政見全文掲載」を各1,549部購入し、配布を行った。

(ア)対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうごでの募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

(イ)発送及び配布

県選管から直接該当者(一部市区町選管より送付)及び関係団体に郵送するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

イ 音声による選挙のお知らせの購入・配布

選挙区選挙は財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から「参議院兵庫県選挙区選出議員選挙のお知らせ(音声版)」「選挙公報(選挙区)政見全文音声化したテープ」を、比例代表選挙は社会福祉法人日本盲人福祉委員会から「愛盲時報」号外として「参議院議員比例代表選出議員選挙のお知らせ(全文音声版)カセットテープ版」「選挙公報(比例代表)政見全文音声化したテープ」を各1,782部購入し、配布を行った。

(ア)対象者の把握

県民だよりひょうご及び点字ひょうごでの募集並びに市区町選管を通じて希望者を把握した。

握した。

(イ) 発送及び配布

県選管から直接該当者(一部市区町選管より送付)及び関係団体に送付するとともに、県・市福祉事務所、県民局及び各市区町選管にも備え付け、希望者へ配布した。

ウ 投票所における便宜供与

視力障害者に対する便宜供与の一環として、選挙区選挙においては候補者氏名、所属党派の一覧表を、比例代表選挙においては名簿届出政党等の名称、略称及び名簿登載者氏名の一覧表をそれぞれ点字で作成したものを財団法人兵庫県視覚障害者福祉協会から購入し、投票所及び期日前投票所用として、各市区町選管に配布した。

エ 高齢者・障害者にやさしい投票所づくり

従来から推進している親しまれる投票所づくりの一環として、投票所の選定にあたっては、高齢者や障害者の利便を考慮し、できるだけ1階に設置するとともに、スロープ・手すりの設置、車椅子等介添え体制の充実を図るよう努めた。

オ 政見放送ビデオテープの貸出

政見放送ビデオテープを(社)兵庫県聴覚障害者協会が主催する政見放送ビデオ上映会に貸し出した。

カ 投票用紙への点字による選挙種別の表示

視覚障害者が、自分自身で選挙の種類を認識できるようにするため、点字投票用紙にあらかじめ選挙名を点字印刷した。

(12) 声明等

ア 公示日当日の委員長談話

7月29日を投票日とする参議院議員通常選挙が本日公示されました。

申すまでもなく、今回の選挙は、国内外に課題が山積する中、今後の国政を託す代表を選ぶ非常に重要な意義を持つ選挙であります。

有権者におかれては、良識ある判断のもとに、候補者や政党の主義・主張や政策をよく理解して投票していただきますように、また、候補者及び政党におかれては、正々堂々と政策を訴えられ、法に則った正しい選挙運動を展開されますよう、強く望みます。

なお、投票日の当日、仕事や行事などの予定があり投票所へ行けない方は、明日7月13日より、各市区町選挙管理委員会の設置する期日前投票所において期日前投票を行うことができますので、この制度を活用していただき、有権者の皆様方がこぞって貴重な1票を行使されますよう、お願いいたします。

また、投票に際しましては、選挙区選挙の投票用紙には候補者名を、また、比例代表選挙の投票用紙には候補者名もしくは政党名のいずれかを書いて投票することになっていますので、投票方法を間違えて貴重な一票を無駄にすることのないよう、十分気をつけていただきますよう特にお願いいたします。

第21回参議院議員通常選挙の公示にあたり、全ての有権者の投票総参加と明るい選挙の実現を強くお願いいたします。

平成19年7月12日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

イ 投票日当日の委員長談話

今日は、参議院議員通常選挙の投票日です。

申すまでもなく、今回の選挙は、今後の我が国の政治の流れを左右する大切な選挙です。

有権者の皆さんの貴重な1票1票がこれからの日本を築いていくのだということを十分ご認識いただき、候補者や政党等の主義、主張を見極め、こぞって投票されますようお願いいたします。

なお、本日は日曜日ですので、レジャーをはじめとしているいろいろご予定のある方も多いかと存じますが、一部の地域を除き、投票時間は午前7時から午後8時までとなっておりますので、お出かけの前に、又、行楽などからのお帰りの際にぜひ投票所に寄っていただき、投票をしていただきますようお願いいたします。

また、投票に際しましては、2種類の投票がありますが、選挙区選出議員選挙では候補者名を、比例代表選出議員選挙では候補者名又は政党等名を記載していただくこととなっておりますので、投票用紙を間違えて貴重な1票を無駄にすることのないよう、特にご注意をお願いいたします。

第21回参議院議員通常選挙の投票日にあたり、すべての有権者の投票総参加を念願いたします。

平成19年7月29日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 柏木 保